

協同労働が育む若者と自立支援 のネットワーク

古村伸宏（日本労働者協同組合連合会）

今年度、厚生労働省は深刻化するニート対策の新規事業として、「若者自立塾」事業を開始した。労協（センター事業団）は、全国20の塾実施団体の一つに選ばれ、この秋から塾を開始することとなった。この若者自立塾を巡っては、マスコミ報道も含め賛否両論がある。我々労協にとっても、この事業の内容がどれほどの効果と意味を有しているのか、正直やってみないとわからない面が多い。しかし、労協運動の30年の歴史を振り返るとき、「失業」という深刻な人間疎外の事態を、失業者本人たちが協同して打開して来た経験は、この若者の今にこそ生かされるべきだと考える。

労協の内実も、前号で特集があったとおり、子育て支援現場を担う若者たちの成長は、目を見張るものがある。その傾向はあらゆる現場に飛び火しようとしている。センター事業団では、10～30歳代の組合員は、2000年時点の414人（総組合員数2,462人、割合16.8%）から、2004年時点で585人（総組合員数2,991人、割合19.6%）と大きく増加し、全体の2割を占めるに至っている。

この増加傾向の中で得た成果と教訓を生か

し、自立塾での格闘を通じて、協同労働の社会的な価値が根づき、若者が仕事と未来に展望と確信が得られれば、という決意に支えられて、若者自立塾を開始するところである。

労協の若者へのアプローチの歴史～私の問題意識の土台

我々労協が、本格的に若者の仕事の問題に関わりはじめたのは、生協との提携事業が全国的に広がり、飛躍的な事業規模の拡大が進んだ1980年代後半からである。当時の若者へのアプローチは、大きく2つの流れがあった。1つは、生協の物流業務の委託をはじめとして、フリーターと呼ばれる多くの若者たちが労協で働き始めたこと、そしてもう1つは、急速な事業規模の拡大に伴う、新卒・若手事務局員の大量採用である。私は、ちょうど20年前から大学を出て労協で働き、体力勝負の生協物流現場に約6年関わり、フリーターと労協を結ぶ取り組みに多くの力を注いできた。それは、自分と労協を結ぶ最初で最大のテーマとして今日まで

続いている。また、若手事務局員の大量採用に際しても、募集面接、研修などに関わってきた。2つのアプローチは、当時まったく違った課題として捉えられていた。定職につかない、社会的には落ちこぼれそうなフリーターを、協同労働の中で自立させようとする課題と、一定の学識を有して全国を飛び回る、リーダーとしての若手事務局員の育成という課題である。

フリーターへのアプローチは、特に物流現場が主戦場となり、働く誇りと仕事への責任を高めることが中心であった。社会的に評価が低い労働現場で、目先の時間給のみに関心を持ち、仕事へのこだわりも自分のプライド・ポリシーも置き去りにするような若者たちと過ごした時間は、私の中で労協・協同労働を追求する礎を築いた。若者たちと共に汗し、仕事へのこだわりを自ら体現し、公私を超えて色々なことを語り合い、時には昼夜逆転した若者を迎えに自宅通いを続ける日々……。こうした経験から発見した彼らの本音は、「人から認められたい」「人と心の底からわかりあいたい」という人への渴望感と、しかしそんなことは実現するはずがない、というあきらめ感だった。こうした心理を深層に覆い隠して、自分を欺くようにフリーター化している若者たちにできること、それは「定職」を示すという「認める行為」「評価する行為」だと考え、労協への「就職」を説いた。また、公私を超えて付き合い、よいと思うこと悪いと思うことの白黒を、まず自らがはっきりさせて価値観を示すことなど、体を張ってぶつかっていくことで、彼らの心をこじ開ける努力を続けた。その成果は予想以上にあがり、深い信頼関係を築けたと今でも思う。しかし、彼ら

を労協という定職へ誘う事はままならず、定着もしなかった。まだまだ協同労働は彼らを育むには未成熟だったし、私自身の支える力や、支援とは何かについての認識が不十分だった。

一方若手事務局の採用・育成は、バブル崩壊後の若者の雇用情勢を反映し、また阪神大震災を契機にブーム化したNPO風にあおられ、急速に進んだ。しかし、結果として採用した彼らの多くは、労協を去っていった。その理由は様々であり一概に評価できないが、2つの共通性を見出すことができる。1つは、自分がやりたいことを仕事にしたい、と思い労協に飛び込み、自分のやりたいことができない、といって労協を去っていく傾向である。ここには、やりたいことができるように、その力を身につけていくプロセスが描かれていなかった。またそのことを組織と若者が共有する関係が弱かった結果といえる。いわゆるキャリア形成に関するプランが未熟だったということである。またもう1つの共通性は、自ら切り拓きつくり上げる行為の過酷さ、といえる。仕事おこしや協同労働は、理念・原則はあるが、画一化・マニュアル化された方法論が整備されているわけではない。また整備されるべきものではないと考えている。どうやれば目標へ到達できるのか、様々なアドバイスやモデルは示されても、最終的には自分で考え、実行するしか結果は得られないという日々挫折をしていったといえる。そこには、育てる文化と主体性を中心に置くという文化が、双方未成熟なままミスマッチとなっていたように思う。特に、労働条件をどう高めていくのかという課題は、この経験が示したテーマでもある。

上記2つの別々のアプローチは、今日1つのアプローチに統合しつつある。それは、全ての若者が抱える不安の共通性であり、また協同労働の実態が高まる中で、「人間発達」「自立支援」のための協同労働という位置づけが鮮明化してきたことによる。

地域福祉事業所が拓いたケアの事業化

介護保険制度の創設を前後して取り組んできた、地域福祉事業所づくりとその発展は、労協の内実と事業構造を劇的に変えてきた。そして、全ての人に対する眼差しと、全ての人に対する「ケア」の心を問い続けている。

地域福祉事業所の最大の成果は、「自ら出資し、仕事をおこす」取り組みを具体化させたことである。この基礎が根づいた事業所は、介護保険内の事業を増やし、元気高齢者づくりや介護予防に組み込み、障害者支援や子育て支援、職業訓練など、中学校区を想定して、地域密着の文字通り地域福祉全般の拠点となる取り組みを、当事者組合員が切り拓いている。この拠点が、全国250箇所あるという到達点は、大きな成果であり、仕事おこしの自力がある地域が250ヶ所できたことを意味する。

地域福祉事業所が拓いた、真なる成果でもいふべきものが、「ケアの仕事おこし・事業化」の展望である。今の日本社会は、人間にとって必要不可欠なケアがどんどん喪失している社会といえる。「ケアする動物」である人間がケア力を失っていくことは、存

在そのものの危うさを意味する。その前兆ともいふべき事態は、多方面に広がっている。ここでは、本論から外れるので多くを論じないが、簡潔に言えば「人と人の関係」の希薄化であり、これは、先述したフリーターが深層に抱えていた渴望感とも一脈通ずるものがある。多くの人々が、人生の途上で人に疲れ、人との関係を消していく傾向は、もはや性格の問題以前のものである。それは、親子や肉親など近親の仲でさえも例外ではない。子育て・介護などのケアを、家族の中から外部化・社会化してきた経過は、社会保障や社会制度とは違った文脈で評価が必要とされているように感じる。

ともあれ、地域福祉事業所が、コミュニティの再生を中心目標に、ケアの仕事を広げてきたことと、その広がりが提供者・利用者の垣根を低め、あらゆる人々の関係を結び直すきっかけづくりを担っていることは、他に得がたい成果である。そして、この中で得た確信は、地域・コミュニティは様々な人で構成され、特定の集団に個別的に対応することでケアが成り立つのではなく、人間の関係性の中でこそ、ケア力が高まるということである。ケアとは一方通行の関係ではなく、双方向のお互い様の関係で成り立つ、いわば「相互の自立支援関係」づくりといえる。これは、若者を始め、人間がどう育ち、発達し、自立の道筋を歩むのかということと、深いつながりがある。

40～50代の女性を中心だった地域福祉事業所のメンバーも、子育て支援の事業が広がる中で、20～30代の若手が爆発的に増えた。また、介護予防などの取り組みは、何よりも高齢者自身が役割を見出し担う場面を増やしている。こうして多世代で多様な構成を広げる地域福祉事業所のコミュニ

ティこそ、これからの自立支援・若者支援の拠点としての可能性を示し始めているといえる。

「当事者主体」と「人間発達」を結ぶ協同労働の普遍的価値

高齢者の介護や子育て支援の取り組みなどを通じて学んできたことは、本人・当事者の主体性をどうやって高め・発揮する場面をつくるか、ということこそ、ケアの本質でありケアワーカーの仕事であるということだ。ケアの外部化・社会化によって、人間の本来的なケア力が低下していく中、新しいアプローチによるケア力を人間と社会に再構築していく貴重な経験である。人間は、自らの存在を確かめ、希望や夢を描き、その実現に努力する過程で様々な経験を得る。その結果は成功もあれば挫折もある。しかし重要なことは、この努力が周りの様々な支えや協力、理解などによって成り立っていることであり、そういう努力にしていこうことではないだろうか。ところが、幼少の時代から人と過度に競い合い、ランク付けされ、優劣の烙印を押し続けられれば、人との関係が無邪気に育む術などないに等しい。価値基準が画一的な優劣に追いやられていった結果が立ち現れている。

人には得手・不得手があり、性格があり、個性がある。だからこそ社会は構成される。そこには、人間関係の前提となる、様々な力を認め合うという文化があった。そして、全ての人が何らかの役割を担い、それを仕事として社会化することで、自らの存在を確立し、社会との関係を結んできた。ケアの現

場から教えられた「当事者性」とは、こうした「役割の自覚・実感」を高めることに他ならない。そしてこれは、人間が成長・発達することそのものである。人間は死ぬまで成長・発達し続ける。この場合の成長・発達は、社会性・他者との関係で自分の役割を見出し、役割を担い続けることである。ましてや、未来ある子どもや若者たちが、早い段階から社会の中で当事者性を失うことは、自らをつかみ、自らの未来を希望と展望で見定めることを断つことにつながる。我々が取り組むべき自立支援とは、この当事者主体と人間発達が基本となり、様々な社会的関係づくりの中で事ことを進めていくことであり、協同労働が掲げる理念と、3つの協同(働く人同士の協同、働く人と利用者の協同、地域の協同)を育てていくことと、深く結びついている。協同労働の普遍的価値とは、究極のところ自立支援関係の創造ということではないだろうか。

公的職業訓練・若者デュアル訓練と若者自立塾の準備を通じて

地域福祉事業所づくりは、その担い手養成としてのヘルパー講座の取り組みから本格化してきた。組織対策として、人と資金を投入して作る事業所と比較しても、高い自立性・主体性を持ち、仕事と地域のネットワークを広げている。しかし一部の事業所では、今いるメンバーだけの所有物として、閉鎖性が生じるところもある。地域福祉事業所の生命線は、多様な人々の関わり・参加であり、その有効な取り組みは、講座の継続である。

鹿児島県から始まった仕事おこしを学ぶ公的職業訓練は、瞬く間に全国12都道県に広がった。その中でも若者向けデュアル訓練が、昨年来急速に増えている。しかし、第1号の鹿児島県で「がじゅまる(奄美)」が立ち上がって以降、職業訓練講座から地域福祉事業所が立ち上がる例は少ない。もちろん、主催した事業所が訓練生の就職先になっている例は少なくない。しかし、「仕事をおこす」経験は、介護保険制度が創設期を終え、具体的な取っ掛かりの事業を見定めることが難しい状況も反映し、不十分である。

今回開始する若者自立塾は、これまで事業実績がなかった千葉県との協働事業的な取り組みとなった。きっかけとなったのは、一昨年新春の商工労働部への訪問だった。当時職業能力開発課長だった井上現商工労働部次長は、アポなし飛び込み訪問にもかかわらず、労協の話詳しく聞いて頂いた。それから数日後電話をいただき、廃校予定の県立高等技術専門校を活用して、新しい職業訓練の企画が立てられないか、というお話を頂いた。これが今回の若者自立塾を労協が手がけるきっかけだった。そして、自立塾の舞台となるのは、この時出された旧「芝山高等技術訓練校」である。

厚生労働省が若者自立塾構想を打ち出したのは、昨年の初夏だった。このニュース報道に反応した千葉県は、この自立塾は民間に任せる方針であることから、労協が県立の施設を活用して塾運営を行うプランを練って欲しいという打診を投げかけてくれた。ここから、千葉県と厚生労働省を行き来しつつ、若者自立塾の運営を担うための準備を重ねてきた。その過程では実に多くの

人々に支援や協力いただいた。またこの中で、若者の現実を学んだり、労協としてどういう取り組みにすべきか、を定めていく貴重な意見交換が行われた。その基本は、若者当事者のスキルの問題よりも、社会的なシステム・制度・文化の問題を見定め、社会的な支援として位置づけるということだった。これは職業訓練の行き詰まりにも通ずるが、本人任せ・本人の責任の範疇は超えており、若者の支援を「社会化」することを意味する。その一步をとにかく踏み出す、という意味で若者自立塾は評価されてしかるべきである。

塾実施のための条件を作っていく過程で重要だったのは、各地で取り組んでいたデュアル訓練の実態であった。ある訓練講座では、学級崩壊のような実態を作り出していた。それは、取り組みの難しさと共に、主催者の基本姿勢が問われていた。そして、自立塾のコンセプトの骨格を示したのが、滋賀県でのデュアル講座だった。詳細はここでは避けるが、従来の座学・資格取得と労協内部関係者が講師を務める「仕事おこし講座」を組み合わせた訓練から、体験重視・ネットワーク作りと並行した訓練であり、その内容に目を見開かされた。何度となく滋賀へ出向き、訓練生の表情に見入り、発言に聞き入った。そこに、労協が取り組むべき職業訓練・自立支援の原型を見た思いがする。ケアに関わる仕事を生業にしようとする訓練だからこそ、専門職としてのスキル以上に必要なことは、一人ひとりの人間力・ケア力を呼び起こし、自分をつかみ、高めようとする意欲を引き出すことが最も重要だということ、滋賀の訓練は示した。知識を詰め込むだけではなく、ふんだんに体験し、

体験を共感することを通じて、訓練生同士の協同・ケア関係を作り、ケアの仕事を豊かに、そして自分自身の創造として描くことこそが、カリキュラム作りの本旨だったといえる。いわば、「人間性の回復・再構築」カリキュラムである。

もう一つ重要なことは、こうした若者たちを支えよう、自立を支援しようという、地域の様々な分野の人々とのネットワークが、カリキュラム作りと運営の過程で広がっていたことだ。周りが我が事のように、この若者たちの未来を案じ、一緒に支援している。この努力こそが主催者に求められていると感じた。自分の気持ちを表現する字で書初めをする、自分たちで劇を作って表現する、調理を実習に終わらせず食の文化体験に高める、昔の遊びなどを通じて体を動かし楽しむ…。一つひとつが職業訓練の常識を超え、しかし今必要な力を呼び起こし付与しているように思えた。職業訓練ではない、その前段階とも言える若者自立塾は、この滋賀の訓練をモデルに、もっと体験を豊富に、そして生命や生活に近い体験を重ねることに主眼をおいて描くことになった。

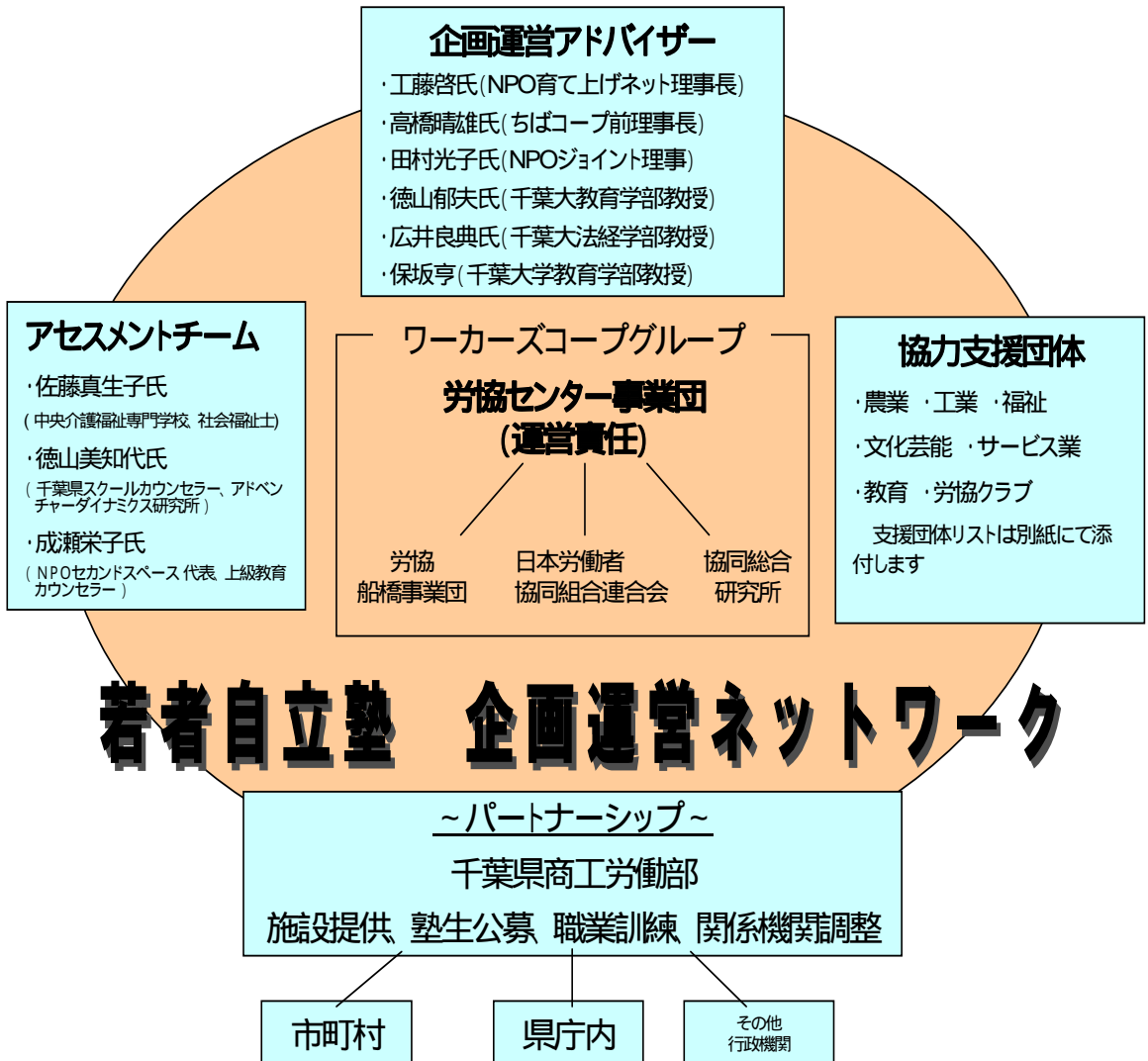
今年に入ってから、千葉県内を中心に自立塾を共に支えてくれる人々を捜し歩く日々が続いた。土地柄を反映した第1次産業を生かした塾の内容を目指し、その分野の人々も数多く尋ねた。これはと思う新聞記事を頼りに、協力支援者を募った。その結果、地元芝山町や地元の農協や農家、様々な分野のNPO、商工会や福祉団体など実に20を超える団体・個人が協力・支援に力を貸していただけることになった。その中には、サッカーJリーグの「ジェフユナイテッド市原・千葉」や、板橋にある劇団「銅鑼」など、異色

の関わりもある。また、塾生の選定や塾中の変化、そして塾後のフォローをアセスメントするチームを、様々なケアの分野の専門家で構成し、若者の支援アセスメントを開発する取り組みも並行して進めることとなった。そして特記すべきことは、こうした取り組みに地元千葉大学の先生・生徒が数多く関わってくれていることである。今回の取り組みは、並行して「大学発仕事おこし」の取り組みも継続している。大学を地域に開き、若者の自立を支えるセンター機能を構築していくことを目指した提案であり、この取り組みは全国で大学との提携を生み出そうとしている。

塾の内容は別表の案の通りだが、塾内で農産物を作ったり、農家の手伝いを通じて、地元の人々との交流は塾に、祭りの手伝いや地元の駅伝大会に出ることも検討している。また、劇のワークショップや興業の手伝い、千葉大出身のプロのシンガーソングライターの協力で、自分たちの曲作りも準備している。生活の基本を見つめ直し、食べ物はどうやって作られるのかなど、生活の成り立ちを知ることでも大事にしたい。何よりも、本人たちがやりたい、と思えるように運営を組み立てていきたいし、その中で、少しでも他人の温かさや生命の尊さを感じながら、自分をつかむきっかけを得てくれればと思う。塾終了時には、みんなが「この塾で自分はこうなった」と表現し合えれば、と先回りな企画も検討している。

地域福祉事業所の新たな総合戦略と自立支援の協同組合

《若者自立塾 企画運営ネットワーク 概要図》



今回の自立塾のキーワードは、「発見」「希望」「挑戦」である。この塾を支えるスタッフは、最近までニートだった若者や、労協のデュアル訓練を受けた若者など、塾生たちと近い境遇や同じ目線を持った若者自身である。もちろん、それを支えるちょっと大人の私たち40代前半世代・フリーター世代が、「BIG BROTHER」「BIG SISTER」の役割を担うことになるだろう。

労協にとって若者の自立支援と仕事おこ

しは、地域福祉事業所の総合戦略の一翼を担い、地域福祉の課題を結ぶ架け橋のような存在になるだろう。先述したケアの本質を深めれば深めるほど、労協の仕事おこしは、人と人の関わりを創造し、自立を支援し合う関係づくりを目標とした仕事の分野を広げていくことになると思う。それは、協同組合固有の「人と人の結びつき」を今日的に再生する、極めて高い社会性を有する取り組

みである。また、労協という協同組合にこそ、人の結びつきを社会再生と結び、仕事おこしと結ぶ役割を担うことが可能だと思う。仕事は、人間の発達を保障し、人間関係を豊かにし、社会の発展に寄与するものだからこそ、最も人間的である。そうした仕事・労働を人間化すること、地域を人間的に再生することこそが、地域福祉事業所づくりから始まった、「新しい福祉社会の創造」だった。その本章がいよいよ始まるのだ、というのが率直な私の思いである。

この間、若者の支援に関わってご指導・ご協力いただいている宮本みち子先生(放送大学)が座長を務められた、内閣府の「若者の包括的な自立支援方策に関する検討会」が報告書を公表した。その中では、文字通り「包括的」な支援の地域ネットワークが重要視され、その中心的役割を担う「ユースサポートセンター」を提案している。このセンターは、地域福祉事業所が描くこれからの役割を示しているように感じる。「人の支援」「自立支援」は対象者の垣根を越え、その支援ネットワーク化が共通課題になっている。こうした中で、地域福祉総体を課題として包括的に捉え、市民・住民主体の地域福祉づくりを進める地域福祉事業所こそが、このユースサポートセンター機能を担い、他世代と結んだ取り組みを進めるにふさわしい存在となりえる。その時、自治体との真のパートナーシップを結び、滋賀や自立塾のような地域ネットワークが広がることで、コーディネーターとしての地域福祉事業所の機能も高まっていくだろう。また、このセンター機能を大学などと結んで構築することも、具体的課題になってきている。こうした取り組みへと歩みを進めながら、労協は「自立支援の協同組合」として社会的な役割を

担っていくべきだと考える。その先には学校などの運営も展望される。こうした社会的な位置づけ・制度化の展望を見据え、自立塾もきっかけとして事実を広げることで、協同労働の法制化を現実的なものとして進めていきたい。

生きる力と未来への希望・・・新しい公共のあり方と若者の仕事

日本型雇用・日本の経営と呼ばれたシステムが再編される中で、社会的に排除されたり、社会の構成員としての自分を見失わざるを得ない人が爆発的に増えている。その層は、中高年ホワイトカラー層以外に深刻な広がりを見せ、一人ひとりの当事者は、致命的になりかねない事態に直面している。その中心が「若者」である。バブル後の経済情勢は、労働力を使い捨てる社会を形成している。また、学校にとって「どういう人間を育てるのか」を根本から問い直す時期に入っている。こうした中で、「雇用」のパイを奪い合い・分け合うだけではなく、自ら働く場を創造することが求められ、コミュニティ・ビジネスが注目されている。我々の若者をめぐる取り組みは、「新しい公共」が叫ばれる中、自治体・行政と市民の事業協働モデルとなるだろう。「仕事をおこし・地域をつくり、人を育て・文化を高める」という公共的な理念が、労働者協同組合を通じて生かされ実現していく社会を目指し、その中心的課題に若者の仕事と自立支援を位置づけ、若者自らが立ち創造する社会と文化を、「協同」によって実現できたらと願う。

「自立」が時代のキーワードとして取りざたされる中、この「自立」を個人に押し込めてしまうのか、社会のシステムとして再構築するのか、今の社会はその岐路に立っている。いうまでもなく、人間は何らかの他者との関わりで初めて成立し生存する。その他者との関わりの集合体が社会であり、人間同士の関係が有効に働くように存在するのが、社会システムや法である。こうした「公」の概念がいつのまにか、「官」にすり替わってきた中で、改めて「新しい公共」が問い直される時代が始まっている。

荒々しい構造改革の中で進められている「規制改革・民間開放」は、民営化・指定管理者制度・市場化テスト(官民競争入札)など、無原則に事実だけが積み上げられている。私たちは、無原則な公共の解体による「市場化・営利化」には断固反対の立場に立ちながら、新しい時代における「公共」のあり方について、これからの社会ビジョンと対案を示しながら切り拓いていく「主体」としても位置づけたい。公共とは何か、についての理念を再構築し、民営化を「営利(企業)化」ではなく、市民自身の事業体や自治・共同体組織による「市民化・協同化」として位置づけ、力強く訴えるとともに、その事実と仕事として成果を上げる必要がある。この点では、「公務労働」と「協同労働」の連携から、協同労働による新しい公共労働の可能性が求められているといえる。そしてその最重要課題として、若者の仕事と自立をテーマに据えたい。

若者とは、未来を映す鏡であり、社会を映す鏡でもある。若者とは未来そのものである。社会と未来の当事者としての若者、その出発点から、この課題への具体的なアプローチを検討し、実践を足早に広げていき

たい。親や学校、地域や友達など、若者を取り巻く全ての人々を、この課題の当事者として捉え直し、連携・協同の輪をしっかりと築き、当事者主体の取り組みの創造こそが、最重要課題であろう。

「青少年育成施策大綱」に示された「生きるための力」は、全ての人が、社会から孤立化する事態を防ぎ、社会の中での自分の居場所を発見し、アイデンティティを確立することであり、その力は、自らの努力と共に、他者との協同の力、後押しする社会システムや総体としての文化の形成と共に見出され育ち合っていくものである。そのための、事実・実態を正しくつかみ、包括的で人間的な支援のしくみをつくり、何よりも当事者が自ら考え、体験し、創造する主体性を高めていく取り組みとして繰り広げることが大事である。そのためにも、「協同労働」という理念・文化・しくみが、格段に発揮され、社会の財産として位置づくよう、基本視点を据えてこの課題に臨みたい。

若者自立塾とは：

相当期間、教育訓練も受けず、就労することもできない若年者に対し、合宿形式による集団生活の中での生活訓練、労働体験等を通じて、社会人、職業人として必要な基本的能力の獲得、勤労観の醸成を図るとともに、働くことについての自信と意欲を付与することにより、就労等へ導くことを目的とした厚生労働省委託実施事業。